

平成27事業年度業務監査結果についての所見

平成28年3月30日

〔総合所見〕

平成27事業年度において、独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）は厚生労働大臣から指示のあった機構の第3期中期目標を達成するため、機構が定めた第3期中期計画（以下「中期計画」という。）に基づき、平成27事業年度計画（以下「年度計画」という。）を策定し、その事業（業務）を実施したところであり、その業務実施状況について業務監査を行った。

加入促進対策の効果的な実施活動については、林業退職金共済（以下「林退共」という。）事業においては目標数の達成が確実となり、また、中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）、建設業退職金共済（以下「建退共」という。）、清酒製造業退職金共済（以下「清退共」という。）事業においても、平成27年12月末現在における被共済者加入実績数からの推計による加入数も目標の達成が予想され、機構全体として当年度末には、目標数を達成することが予想される。

これは、これまでの各種の加入促進対策の効果的な実施による成果と見られ、退職金共済制度の安定に寄与すると認められる。

確実な退職金支給のための取組については、退職金未請求者に対しての請求依頼や過去3年間共済手帳の更新のない被共済者（以下、「長期未更新者」という。）に対しての現況調査等による手帳更新依頼や退職金請求依頼の実施、また、新たな退職金未請求者を発生させないため及び長期未更新者への確実な手帳更新と退職金支給のため、新規・追加加入の被共済者に対する退職金共済制度への加入通知並びに退職時・手帳更新時における被共済者の住所を把握する取組を継続して実施するなど、機構全体として退職金未請求者と長期未更新者の対策が概ね着実に行われていることが認められる。

今後とも、確実な退職金支給のための取組を着実にを行うとともに、中退共事業においては、脱退から2年経過後の未請求率を1%程度とする目標に向けて、引き続き、未請求退職金の縮減対策の強化に努められたい。

財務内容の改善に関する事項については、累積欠損金が生じている林退共

事業においては、平成17年度に策定された「累積欠損金解消計画」に基づいて同計画を着実に実行し、「資産運用の基本方針」に沿って基本ポートフォリオの維持に努め健全な資産運用を行ってきたほか、財政検証を踏まえた改善策が実施され、また、中退共との合同運用に向けた取組みも着実に進んでいることも踏まえれば累積欠損金の解消に向けて努力されているものと認められる。

財産形成促進事業及び雇用促進融資事業においては、財形融資・雇用促進融資それぞれの債権管理について、金融機関等との連携を密にし、適切な管理を行ったことを確認した。

業務運営の効率化については、随意契約の見直しを行い一般競争入札や公募等に移行することによる契約の適正化や人件費の削減を図るなど、事業全般にわたる効率的な業務運営に努め、制度の安定に寄与したことが認められる。

これらのことから、平成27事業年度において、機構は概ね所期の成果を収めたものと認める。

その他業務実施状況の主なものとして、改正独立行政法人通則法（以下「改正通則法」という。）の施行に伴う規程等の整備やリスク管理・コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会の設置など、着実に実施されていることを確認した。

また、独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する中退法の改正及び関連法令の改正に伴う準備が着実に実施されていることも併せて確認した。

災害時における事業継続性の強化の対応については、機構における事業継続計画を規定するなど対応が図られていることを確認した。

また、日本年金機構の個人情報流出事件を踏まえた年末年始におけるサイバーテロ対策の周知についても、BCP訓練を実施するなど情報セキュリティ対策の強化等が適切に図られたことを確認した。

住基ネットの活用やマイナンバーの取扱いについても、職員研修を実施するなど、その対応が着実に図られていることを確認した。

今後も個人情報の管理体制及び防衛対策の徹底に努められたい。

〔総務部〕

効率的な業務実施体制の確立については、改正通則法の施行に伴う組織の見直しとして、資産運用のリスク管理に関する事務を所掌する部署の創設、内部監査や内部統制を担当する部署を創設するなど、着実に実施していることを確認した。今後も、機構全体規模での業務の効率化・合理化に努められたい。

内部統制の強化については、毎月開催の理事会や四半期ごとに開催の業務運営・推進会議において年度計画・中期計画の進行管理が行われていることを確認した。また、外部有識者委員を加えたリスク管理・コンプライアンス委員会の設置や内部統制担当役員の任命、監査室の新設など内部統制の強化が図られていることを確認した。今後も、引き続き、PDCAサイクルの機能等により内部統制の強化に努められたい。

改正通則法の施行に伴う規程等の整備状況については、改正通則法に基づき対応する必要がある内部統制やリスク管理の強化、監事機能の強化等による法人内部のガバナンス強化を踏まえ、業務方法書、組織規程、会計規程等が改正されていることを確認した。

人件費の給付水準については、平成26年度における機構の対国家公務員指数（年齢のみで比較）は114.9と国家公務員を上回っている。また、国家公務員の給与水準が全国平均であるのに対し、機構の職員の勤務地域は全員が東京都特別区であることから、地域勘案の対国家公務員指数では101.4、地域・学歴勘案では102.5と国家公務員よりやや高くなっている。

また、人件費については、平成26年度は前年度と比較して7.9%増加しているが、これは平成24年7月からの国家公務委員の給与改定及び特例法の終了による影響であり、人件費改革の取組の基準年度であった平成17年度の人件費と比較すると、平成26年度は19.6%の削減がなされたことは評価される。今後も、引き続き、年齢・地域勘案の対国家公務員指数が100以下となるよう、適正な給与水準の実現に努められたい。

入札及び契約の適正な実施については、四半期毎の業務監査及び契約監視委員会での点検・見直しを行い、平成22年度に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施し、随意契約の適正化が図られたことを確認した。

さらに、平成27年7月29日に「独立行政法人勤労者退職金共済機構調達等合理化計画」を策定し、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効

果的な調達の実現に取り組んでいることを確認した。

また、一者応札・一者応募については、入札応募要件の緩和や公告期間の拡大など随時見直しを実施したことを確認した。今後も、引き続き、点検・見直しを随時行うなど入札及び契約の適正化に努められたい。

〔システム管理部〕

電算機による共済契約者及び被共済者等に係る業務処理が確実になされており、また、各部署からの緊急のシステム開発依頼に対応するとともに、ハードウェアの障害発生に対する措置及び本部内LANへの支援についても適切に行われていることを確認した。

災害時の事業継続の対応については、すべてのシステム及び業務データをバックアップし外部倉庫に保管していることを確認した。中退共システムの退職金等振込データについては、遠隔地（西日本地域）にデータを転送して保管するシステムにより、大阪コーナーでの業務継続のテスト作業を実施していることを確認した。また、勤労者財産形成システムについても、データを遠隔地でバックアップを行っていることを確認した。

情報セキュリティ対策の強化については、不審メール及び不正アクセスについて、不審ウィルスが入り込むと把握できる検知ソフトをアップグレードするとともに、予防対策を定期的に行い問題が生じていないことを確認した。今後も、引き続き、システムが円滑に稼動するよう努められたい。

〔資産運用部〕

中退共、建退共、清退共及び林退共事業については、「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施するとともに、中退共、清退共においては基本ポートフォリオの検証を行った結果、効率的であることが確認されていることから、現行のポートフォリオを継続することを外部有識者委員による「資産運用委員会」において審議されたことを確認した。

建退共においては基本ポートフォリオの見直し、及び林退共においては中退共との合同運用に伴う見直し等について「資産運用委員会」において審議されたことを確認した。今後も、引き続き、市場の状況を踏まえて、「資産運用の基本方針」に沿った健全な資産運用に努められたい。

〔中退共事業本部〕

確実な退職金支給のための取組については、新たな未請求退職金の発生を防止するために、被共済者に対して中退共事業に加入していることの認識を深めてもらうため、新たな加入被共済者宛に事業主を通じて「加入通知書」を発行するとともに、既加入の被共済者に対し、年1回事業所宛に送付している「掛金納付状況票及び退職金試算票」を被共済者毎に切り離し、制度加入周知を目的とした「加入状況のお知らせ」として事業主を通じ配付可能としていることを確認した。

また、累積した未請求退職金を縮減するために、未請求者のいる対象事業所に対して未請求者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき、直接未請求者に対して請求手続きの要請を引き続き実施したことを確認した。

さらに、被共済者が自ら加入事業所を調べることを可能とするため、中退共加入の事業所名をホームページに掲載しており、平成27年度においても、入手した加入事業所データの追加更新を順次行うなど、着実に未請求退職金の縮減対策を実施している。

なお、脱退から2年経過後の未請求率を1%程度とする目標については、引き続き、被共済者退職届への住所記入を徹底することにより住所情報の把握を一層進めるなど、未請求退職金の縮減対策の強化に努められたい。

サービスの向上については、業務処理の改善・見直しを行い、業務処理の簡素化・迅速化を図っており、契約及び退職金給付に当たり厳正な審査を実施するとともに、退職金等請求書受付から支払いまでの退職金給付に係る処理期間（25日）については、その期間が遵守されていることを確認した。

引き続き、厳正な審査の実施及び退職金給付にかかる処理期間の維持とその検証に努められたい。

加入促進対策については、平成27年度の加入目標数324,000人（被共済者）に対し、達成率は87.6%（平成27年12月末現在）であり、当該年度末には目標数を達成することが予想される。

目標数達成に向けて、未加入事業所を対象とした説明会開催や事業所訪問、既加入事業所に対する追加加入勧奨、関係機関や事業主団体などへの協力依頼、各種会議等における加入勧奨など、役職員等による積極的かつ効果的な加入促進対策を実施したことを確認した。これにより、中退共事業の安定に大きく寄与すると認められる。

今後も、各種広報活動や説明会等の加入促進対策を一層効率的に実施する

ことで加入促進に努められたい。

災害時の事業継続の対応については、システムの機能停止やデータの破損等に備えて、遠隔地へのデータ転送を行っているが、災害発生時の対応責任者及び確認者を明確にするとともに、定期的な運用テストにより改善点の検討やマニュアルを作成するなど、事業継続性の強化が行われていることを確認した。

情報セキュリティ対策の強化については、USBメモリーを金庫等に保管し、併せて、USB管理簿で厳格に管理されていることを確認した。

マイナンバーの取扱いについては、職員研修の実施、業務マニュアルやQ&Aの作成など、対応が着実に図られていることを確認した。

〔建退共事業本部〕

確実な退職金支給のための取組については、新規加入時に被共済者の住所を把握し、直接本人に建退共制度に加入した旨の通知を行い、その把握した住所情報をデータベース化するとともに、直近の住所把握のため手帳更新申請書に住所欄を設け、把握した住所情報のデータベース化を行ったことを確認した。

また、長期未更新者に対して現況調査を実施するとともに、住所が判明した被共済者に対しては退職金請求手続等をとるよう要請したことを確認した。

さらに、被共済者重複チェックシステムを活用し、新規加入時に重複加入の有無をチェックするとともに、退職金の支払時にも名寄せを行い、退職金の支払い漏れを防止したことを確認した。

引き続き、新規加入・手帳更新時の被共済者住所の記入を徹底することにより住所情報の把握を一層進めるとともに、長期未更新者による現況調査等を実施し、被共済者に対して手帳更新や退職金請求等の手続きを行うことを要請するなど、確実な退職金支給のための取組に努められたい。

共済証紙の適正な貼付に向けた取組については、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付を図るため、各種説明会、加入履行証明書発行等の機会を捉え、就労実態に即した共済証紙の適正な購入、共済手帳・共済証紙の受払簿の普及等について周知徹底を図るなど、確実な加入及び履行確保対策等の具体的措置を講じ、また、過去2年間共済手帳の更新手続をしていない共済契約者に対して、共済手帳の更新など適切な措置をとるよう要請したことを確

認した。

引き続き、共済契約者に対する共済証紙の適正な貼付に向けた取組の強化に努められたい。

サービスの向上については、業務処理の改善・見直しを行い、業務処理の簡素化・迅速化を図っており、退職金給付審査については厳正な審査を実施し、退職金請求書受付から支払いまでの退職金給付に係る処理期間（30日）については、その期間が遵守されていることを確認した。

引き続き、退職金給付審査の厳正な審査及び処理期間の維持とその検証に努められたい。

加入促進対策については、平成27年度の加入目標数109,000人（被共済者）に対し、達成率は83.5%（平成27年12月末現在）となっており、当該年度末には目標数を達成することが予想される。今後も、各種広報活動や説明会等の加入促進対策の一層効率的な実施に努められたい。

また、制度改正に向けた準備状況については、本部・支部職員への研修及び説明会の開催など周知が図られ、業務システムの改修についても概ねスケジュールどおり進んでいるなど、準備が着実に進んでいることを確認した。

災害時の対応については、システムの機能停止やデータの破損等に備えて、データを外部倉庫に保管するなど、事業継続性の強化が行われていることを確認した。

情報セキュリティ対策の強化については、USBメモリーを金庫等に保管し、併せて、USB管理簿で厳格に管理されていることを確認した。

マイナンバーの取扱いについては、本部・支部職員研修の実施、支部事務取扱要領の改正やQ&Aの見直しなど、対応が着実に図られていることを確認した。

〔清退共・林退共事業本部〕

確実な退職金支給のための取組については、新規加入時に被共済者の住所を把握し、直接本人に清退共・林退共制度に加入した旨の通知を行い、その把握した住所情報をデータベース化するとともに、直近の住所把握のため手帳更新申請書に住所欄を設け、把握した住所情報のデータベース化を行ったことを確認した。

また、長期未更新者に対して現況調査を実施するとともに、住所が判明した被共済者に対しては退職金請求手続等をとるよう要請したことを確認した。

引き続き、新規加入・手帳更新時の被共済者住所の記入を徹底することにより住所情報の把握を一層進めるとともに、長期未更新者による現況調査等を実施し、被共済者に対して手帳更新や退職金請求等の手続きを行うことを要請するなど、確実な退職金支給のための取組に努められたい。

サービスの向上については、業務処理の改善・見直しを行い、業務処理の簡素化・迅速化を図っており、退職金給付審査については厳正な審査を実施し、退職金請求書受付から支払いまでの退職金給付に係る処理期間（30日）については、その期間が遵守されていることを確認した。

引き続き、退職金給付審査の厳正な審査及び処理期間の維持とその検証に努められたい。

加入促進対策については、清退共事業は、平成27年度の加入目標数130人（被共済者）に対し、達成率は86.9%（平成27年12月末現在）であるが、過去の第4四半期の実績から推測すると、当該年度末には加入目標数をほぼ達成することが予想される。

また、林退共事業は、同目標数2,100人に対し、達成率は94.0%（同上）と、当該年度末には加入目標数を達成することが確実となっており、新たな加入促進対策が着実に効果を上げていることを確認した。引き続き、効率的な加入促進対策の実施に努められたい。

財務内容の改善については、累積欠損金が生じている林退共事業においては、「資産運用の基本方針」に沿って基本ポートフォリオを維持することで、「累積欠損金解消計画」に基づいた着実な累積欠損金の解消が図られているほか、中退共との合同運用に向けた取組みが着実に進んでいることを確認した。引き続き、累積欠損金の解消に向けて努められたい。

制度改正に向けた取組みについては、林退共事業は平成27年10月の予定運用利回りの改正及び掛金日額の変更が適切に実施され、平成28年4月の制度改正の準備状況についても、周知が充分図られ、業務システムの改修についても概ねスケジュールどおり進んでいるなど、準備が着実に進んでいることを確認した。

災害時の対応については、システムの機能停止やデータの破損等に備えて、データを外部倉庫に保管するなど、事業継続性の強化が行われていることを確

認した。

情報セキュリティ対策の強化については、USBメモリーを金庫等に保管し、併せて、USB管理簿で厳格に管理されていることを確認した。

マイナンバーの取扱いについては、清退共、林退共の支部担当者に対し説明会を実施し、周知が図られたことを確認した。また、業務マニュアルの作成を予定しているなど対応が着実に図られていることを併せて確認した。

〔勤労者財産形成事業本部〕

融資業務については、融資業務の運営に当たって、担当者の融資審査能力の向上を図るため、従前から受講している通信講座に加え、外部専門家による職員研修を実施するとともに、厚生労働省及び関係機関との連携を図りながら、適正な貸付金利の設定を行っていることを確認した。また、平成27年7月から開始した子育て勤労者支援貸付金利引下げ特例措置の制度周知のため、幼稚園児の保護者に配布される無料情報誌に広告を掲載するなど制度周知が図られたことを確認した。

貸付決定に当たっては、貸付決定までの審査処理期間について、平成27年12月末において、目標の16日以内に対し、決定まで要した平均の審査処理期間は6日となったことを確認した。

今後も、引き続き、関係機関と連携を密にすることにより目標の達成並びに制度周知に努められたい。

退職金共済事業との連携による周知については、中退共事業と連携し、雑誌「財形福祉」へ広報の掲載を行うとともに、「中退共だより」の広報掲載を実施しており、また、中退共未加入事業所及び既加入事業所への財形制度リーフレット配付を行っていることを確認した。

今後も、引き続き、関係機関や他の退職金共済事業との連携を図るなどにより、効果的な制度の周知、利用の促進に努められたい。

債権管理については、財形融資、雇用促進融資ともに、金融機関等との連携を密にし、債務者及び抵当物件に係る情報の収集及び現状把握等、債権の適切な管理を行ったことを確認した。また、雇用促進融資のリスク管理債権については、債権管理業務を受託している金融機関に対し業務指導を実施し、現状の把握等適切な管理に努めるとともに、債権の回収・処理に努めたことを確認した。

今後も、引き続き、財形融資については、金融機関を通じ債権の適切な管理

に努めるとともに、雇用促進融資については、リスク管理債権の回収・処理に努め、償還計画どおり、財政投融資への着実な償還に努められたい。

災害時の対応については、システムの再構築を含め、データを遠隔地でバックアップしており、事業継続性の強化が行われていることを確認した。

情報セキュリティ対策の強化については、財形事業本部内に設置しているクラウド端末のウィルス対策基準に管理担当者を定めるなど、適正に運用されていることを確認した。